

別添 値格算出の条件

1 留意事項

- (1) 算出条件はあくまで事業者選定における見積条件を合わせることを目的としており、契約時の条件は契約候補者選定後の詳細協議にて決定する。
- (2) 算出に使用した料金について、契約時の条件変更により変動することは許容するが、本プロポーザルにおける評価に影響を与えると雄武町が認めた場合は協議を中止する場合がある。

2 算出条件

(1) 参考見積価格

雄武町で負担が必要な費用の合計額（税込み）を次の項目ごとに算出する。なお、別にかかる費用がある場合は、その他費用として項目および内訳を明らかにし、上記に加えること。

なお、システム連係に係る水道料金システム側の改修費用は含まないものとする。

項目	算出条件
(1) 無線通信端末について	
無線端末購入費用	雄武町の全検針戸数である 2,400 台分とする。
設置に伴う端末設定費用	雄武町の全検針戸数である 2,400 台分とする。
端末の回線登録費用	雄武町の全検針戸数である 2,400 台分とする。
(2) 自動検針システムについて	
初期設定（セットアップ）費用	雄武町の LGWAN 環境等から接続可能とするためのセットアップ費用を算出すること。
使用者アカウント登録費用	雄武町および工事会社の想定利用数 10 アカウントを作成する費用を算出すること。
雄武町料金システム連係費用	自動検針システムから料金システムへ CSV を取り込む際に必要となる設定等の費用を算出すること。
(3) 利用者 Web 通知システムについて	
初期設定（セットアップ）費用	雄武町の LGWAN 環境等から接続可能とするためのセットアップ費用を算出すること。
使用者アカウント登録費用	雄武町および工事会社の想定利用数 10 アカウントを作成する費用を算出すること。
(4) 無線通信端末の設置について	
設置に伴う諸材料費用	2,400 台分の接続ケーブル等の材料費用について算出すること。
(5) その他について	
上記以外	かかる費用と項目を合わせて提示すること

(2) ランニングコスト

雄武町で負担が必要な費用の単価および 10 年間（120 か月分）の合計額（税込み）を次の項目を条件に沿って算出し提示すること。別にかかる費用がある場合は、その他費用として項目および内訳を明らかにし、上記に加えること。なお、無線通信端末は電池交換無く 10 年使用できると仮定。ま

た、料金システムの維持費用は含まないものとする。

項目	算出条件
① 無線通信端末について	
通信回線利用費用	無線通信端末を 10 年使用すると仮定し、2,400 台分の費用を算出すること
水道メーターおよび無線通信端末制御費用	無線通信端末の使用期間（10 年間）中、2,400 台分のうち毎月 50 台（約 2%）制御操作を実施すると仮定して費用を算出すること。
定例検針値の取得費用	無線通信端末の使用期間（10 年間）中、毎月 1 回定例検針値を取得すると仮定して費用を算出すること。
随時検針値取得費用	無線通信端末の使用期間（10 年間）中、毎月 120 台（5%）随時検針値を取得すると仮定して費用を算出すること。
アラーム通知費用	無線通信端末の使用期間（10 年間）中、毎月 120 台（5%）アラームが発生すると仮定して費用を算出すること。
② 自動検針システムについて	
システム利用費用	雄武町および工事会社の想定利用数 10 アカウントを作成する費用を算出すること。
アカウント利用費用	雄武町および工事会社の想定利用数 10 アカウントを作成する費用を算出すること。
アカウント変更や削除に伴う費用	10 年間の間でアカウント変更やアカウント削除を合計 30 回実施すると仮定し費用を算出すること。
無線通信端末データ変更や削除に伴う費用	10 年間の間で無線通信端末のデータ変更や削除を合計 1,000 回分実施する場合の費用を算出すること。
雄武町料金システム連係	10 年間の間、自動検針を実施すると仮定し、雄武町の料金システムと毎月 1 回データ連係する場合の費用を算出すること。
③ 利用者用 Web 通知システムについて	
システム利用費用	雄武町のみ利用すると仮定し費用を算出すること。
利用者アカウント登録・変更・削除	10 年間で Web 通知システムを利用すると仮定し、利用者アカウント登録や変更、削除を合計 1,000 回分実施した場合の費用を算出すること。
利用者向けプッシュ通知（メール通知の場合も含む）	10 年間で毎月 2,400 件の Web 通知加入者に対し、それぞれ検針結果のお知らせ 1 回、料金確定のお知らせ 1 回、料金収納のお知らせ 1 回の合計 3 回をプッシュ通知したと仮定した費用を算出すること。なお、プッシュ通知ではなくメール通知の場合も同条件で費用を算出すること。
料金システム連係	10 年間で毎月 1 回 Web 通知システムと料金システムのデータ連係をすると仮定して費用を算出すること。
④ その他について	
上記以外	かかる費用と項目を合わせて提示すること